

【消費税改定後】平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 壬生町

【問い合わせ】

市町担当課名 こども未来課／健康福祉課（高齢者肺炎球菌・インフルエンザ）
 郵便番号 321-0292
 住 所 壬生町通町12番22号
 T E L 0282-81-1887（こども未来課）
 0282-81-1885（健康福祉課）
 F A X 0282-81-1121

種 別	年齢区分		委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		10,742 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		5,998 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者		4,872 円	
麻しん、風しん (MR)	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	9,870 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	9,870 円	
麻しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,560 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	7,560 円	
風しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	7,571 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	7,571 円	
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,450 円	通常対象においては、1期初回は標準的な 接種期間として3歳になってから接種する ように勧奨しています。 2期の対象者は、9歳以上となります。
	2期	9歳以上13歳未満の者	6,620 円	
	特例 対象	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ で20歳未満の者	6,620 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者		7,450 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		10,090 円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ		16,850 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者		8,825 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者		12,125 円	
水痘	生後12月から生後36月に 至るまでの間にある者		8,715 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者		6,584 円	
予診のみ			1,400 円	

特記事項

※接種希望者は、壬生町内用予診票（色つき）を発行しております。あらためて相互乗り入れ用の予診票は発行しておりませんので、町内用予診票でも対応いただきますようお願いいたします。月ごとにまとめて『請求書兼報告書』に予診票を添付のうえご提出ください。小児予防接種と成人予防接種は、別々の請求書で提出をお願いします。

※『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、代表者の印（法人登記済印）をご使用ください。（医療法人の場合は、法人印をご使用ください。）

★以下の場合、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特にMR・日本脳炎・子宮頸がんについてお気をつけください。）
- ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
- ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合